社会福祉法人聖徳会

求職者等に対するハラスメント防止基本方針

１．基本方針

当法人は、採用選考、施設見学、実習、インターンシップその他求職活動等において、求職者、実習生その他職業選択に資する活動を行う者（以下「求職者等」という。）の人格及び尊厳を尊重し、ハラスメントのない環境の確保に努めます。

求職者等に対するセクシュアルハラスメントその他の不適切な言動は許容せず、採用担当者、実習指導者及び役職員一人ひとりが公正かつ適切な対応を行います。

２．禁止する行為

当法人は、求職者等に対する次の行為を禁止します。

（１）性的な言動

・性的な冗談やからかい
・容姿や身体的特徴に関する性的発言
・交際経験や性的経験に関する質問
・結婚予定や恋愛状況についての執拗な質問
・性的指向や性自認に関する不適切な質問

（２）性的な行為

・不必要な身体接触
・性的関係の要求
・わいせつな画像等の提示
・食事や交際への執拗な誘い

（３）採用選考等における不適切な行為

・面接結果や採否と引き換えに私的な関係を求める行為
・面接終了後に私的交際を求める行為
・実習評価への影響を示唆する行為

（４）その他

・上記のほか、求職者等が不快と感じる性的な言動その他これに類する行為

３．採用活動等における取組

当法人は、求職者等に安心して採用選考や実習に参加していただくため、次の取り組みを行います。

（１）面接時

・面接は原則として複数名で実施します。

・適切な場所で実施します。
・私的な連絡先の交換を求めません。
・業務と無関係な質問は行いません。

（２）実習時

・実習指導は組織的に行います。
・実習生との私的な交際を求めません。
・実習評価への影響を示唆する言動を行いません。
・個人的な用務に従事させません。

（３）ＳＮＳ等

・業務上必要な場合を除き、個人的なＳＮＳ交流を行いません。
・深夜や休日に私的なメッセージを送信しません。

４．相談窓口

求職者等からの相談及び苦情に適切に対応するため、相談窓口を設置しています。

【相談窓口】

担当部署：事務局
担 当 者：事務局長
電　　話：０７２－３３１－４１６４
メ ー ル：t.yasuzawa@shoutokukai.or.jp

ハラスメントを受けた場合又はそのおそれがある場合は、採用の応募前後を問わず相談することができます。

５．相談者の保護

当法人は、相談者及び関係者のプライバシーを厳重に保護します。

また、相談したことや調査に協力したことを理由として、採否の判断その他の不利益な取扱いを行いません。

６．問題が確認された場合の対応

当法人は、相談があった場合には速やかに事実確認を行い、ハラスメント行為が認められた場合は、就業規則その他の法人規程に基づき厳正に対処するとともに、再発防止に取り組みます。

７．周知

本指針は、法人ホームページ、採用情報、募集要項及び実習受入資料等に掲載し、求職者等へ周知します。